

2

令和8年度 全私保連事業計画

【テーマ】

すべての人のウェルビーイングの向上へむけて
— 少子社会での機能強化を考える

総論骨子

国から発表される子どもの出生数は近年坂道を転がり落ちるような勢いで減少し続けており、早晩、社会保障制度の崩壊、労働力の枯渇、人口減少から地域消滅へと進んでいきかねない、わが国の存立そのものへの危機感が国民の不安につながっています。同時に保育施設にあっても地方圏だけではなく都市部においても園児数の減少によって運営の継続性が揺らいでおり、施設運営に携わる者への不安感がますます増大しています。私たちが抱える不安感が即、国の課題となっている現状から、今その課題への対応は国や自治体とともに力を合わせて乗り越えていこうという共通意識が必要です。国はこれまでの待機児童対策に一定のめどがつつあるとの認識の下、これからは、団塊ジュニア世代（1971年～1974年生まれ）の高齢化等が問題となる2040年に向けて、保育を含む福祉施策の地域ニーズに応じたきめ細かい施策のあり方を模索しています。保育制度においても全国一律に定めるべきものと、地域の現状に則した対応が必要なものを分類・整理する柔軟な対応が求められる時代に移行しつつあると言ってもよいでしょう。

一方、私たち全私保連の組織運営においても、少子化や物価高騰の状況に応じて柔軟に対応していくことが求められています。今、全私保連の収入構造において大きな位置づけとなっている保険関連収入が園児の減少とともに低下し続けている中で、新たな保険対象や新たなリスクに対応できる商品の開発や会費収入のあり方の検討等によって収入を持続可能なものとなるよう精査することが必要となっています。また歳出面においては、為替レートや労働力不足等さまざまな要因によって生じている物価高騰の影響による旅費交通費等歳出の増加へも、会議でのWEB活用等により対応していかなければなりません。全私保連としては、知恵をしまり全国組織のネットワークを活用して必要な予算を確保し歳出を抑制していく努力を続けていきたいと考えています。

また、近年の保育士特定登録取消者管理システムの開始や、児童福祉法改正による施設内での虐待通報の義務化、さらに令和8年度から施行される「こども性暴力防止法」に基づく対応等、子どもたちの安全安心を守っていくために私たちの保育の質の確保がこれまで以上に問われています。そのためには、職員自らの学びを支援しつつ、一方で理不尽なカスハラへの対応や職員のウェルビーイングを増進していくこと等、施設長のリーダーシップがより

求められる時代になりました。全私保連としては時代の流れに応じた新たな課題に対応できる施設長のリーダーシップを強化していくために、今後とも必要な施策を引き続き進めていきますので、会員の皆様の積極的な参画をお願いいたします。

I 保育を取り巻く諸課題と対応

1 少子社会と待機児童の減少（現状）

わが国の保育を取り巻く環境は、少子社会の急速な進行によって大きな転換点を迎えています。厚生労働省や総務省の統計が示す通り、出生数は年々減少を続け、令和7年6月27日に発表された令和6年度人口動態統計によると、70万人を切ると見込まれていた出生数は68万6,061人となりました。令和5年と比べて-5.7%となっており、これは国が当初想定していたよりもおよそ15年早く少子化が進行していることを示しています。

これに伴い、保育需要の量的規模そのものが縮小傾向を示しています。かつて大都市圏を中心に深刻であった「待機児童」問題は、施設整備や保育士確保策、利用調整の工夫など国と自治体の継続的な取り組みによって改善が進み、統計上、令和7年4月時点での待機児童数は2,254人（国基準）となり、昨年度から313人減少しています。この他にも保育所等の利用定員は303万人となり前年比1.5万人の減少、保育所等を利用する子どもの数は268万人で前年比2.7万人の減少となっています。

*参考：保育所等の利用定員のピークは令和5年で3,050,928人、利用人数のピークは令和3年で2,742,071人。

入所できないことが社会問題として大きく取り上げられた時代と比べ、状況は確実に好転したと言えます。しかし一方で、新たな課題も浮き彫りになりつつあります。地方圏だけでなく、都市部においても園児数の減少により施設が定員割れを起こし、運営の持続可能性が揺らいでいます。職員雇用の確保や経営基盤の維持が困難となり、地域における安定的な保育の提供が危うくなるケースも生じています。また、利用者ニーズの多様化に伴い、単なる預かりの場ではなく、教育的機能や子育て支援、家庭との協働が求められるようになっていきます。

少子化の進行は避けられない構造的課題であり、待機児童解消の成果を評価するだけでは十分ではありません。今後は人口減少社会に適合した新しい保育制度の形を構想し、地域特性や家庭の実情に応じた柔軟な保育施策を展開することが不可欠となります。各施設、各法人の経営努力だけでは、厳しくなる一方の経営状況を好転させることは難しく、各行政機関に対し、保育施設は「地域社会の重要な社会インフラである」という視座に立った保育制度構築に向け、有効な提言や要望を行います。

2 保育制度・政策の新たな方向性

(1) 保育所保育指針等の改定（訂）

制度と政策の面においても、保育を巡る大きな変革の動きが進行しています。令和7年4月25日には、内閣総理大臣からこども家庭審議会に対し「保育所、認定こども園における保育の内容の基準等の在り方について」を中心とする諮問が行われ、保育所保育指針等の改

定（訂）が検討課題として示されました。保育所保育指針等は、保育の基本理念から具体的な保育内容、職員配置、運営基準に至るまでを包括的に定めるものであり、現場の実践に直接的な影響を及ぼす重要な指針・要領です。

今回の諮問は、少子化、家族形態の多様化、女性の就業率の変化、子どもの発達の多様性、さらには保育者不足など複雑化する社会課題を背景に行われるであろうものであり、単なる文言の修正にとどまらず、制度的基盤そのものを問い直す契機となり得ます。

今後の審議では、質の高い保育をどのように確保・評価していくか、また家庭や地域社会とどのように連携して子育てを支えていくかが重要な論点となるでしょう。さらに、障害のある子どもの受け入れやインクルーシブに向かう保育の推進、ICTやAIを活用した業務改善や情報共有の仕組みも検討課題に含まれると予想されます。また、職員の過重労働を防ぎ、保育者が子どもと向き合う時間を確保するための勤務環境改善も不可欠な要素です。

制度と政策の見直しは、保育の現場と社会の変化をつなぐ重要なプロセスであり、今後の改定（訂）の方向性は日本の保育の質と持続可能性を大きく左右することとなります。全私保連は、保育・子育て総合研究機構（研究企画委員会・国際委員会）が培ってきた知見と現場の声が確実に届くよう関わっていきます。そして、各種研修会などを通じて、保育界のみならず広く社会に情報を発信していきます。

(2) すべての子どもの安全確保・育ちの保障

今後の保育政策は、これまで量の拡充を中心に展開されてきた流れから転換し、質の確保・向上を重視する新たな段階へと進みつつあります。その象徴的な施策の一つが、令和8年12月までに施行が予定されている日本版DBS（こども性暴力防止法）です。これにより、保育施設において子どもと関わる職員に対し、性犯罪歴の有無を確認する仕組みが導入され、子どもの安全確保が制度的に担保されるようになりました。

令和6年4月から保育士特定登録取消者管理システムが稼働し、令和7年10月からは保育所内の虐待における内部通報義務が開始されているように、保育における虐待や性暴力の防止に向けた取り組みが強化されています。また、令和7年7月31日に公表された「令和6年教育・保育施設等における事故報告集計」において死亡事例は減少したものの事故報告全体としては3,190件（対前年比+418件）と増加しており、注意や確認の怠りに起因する事故も依然として発生しているのが現状です。

これら保育における安全安心を覆す事例を防ぐためには、当然関係者一人一人の意識や環境等を研修等で高めるのはもちろんですが、組織マネジメント上の課題、さらには保育界全体の課題として向き合い、二重、三重の仕組みを組み合わせなければ、撲滅することはできません。団体や組織の利を活かして推し進め、セーフティーネットを築き、お互いに高め合っていくことが肝要です。特に令和8年度は「こども性暴力防止法」の施行元年であり、各施設が制度理解と体制整備を円滑に行い未然防止、早期発見、適切な対応ができる体制づくりに取り組みます。

さらに、国の保育政策は安全性の確保にとどまらず、すべての子どもの育ちを保障し、子育て家庭を包括的に支援する方向へと拡張しています。発達障害児や医療的ケア児を含む多様な子どもに対応できる体制の整備、地域における子育て支援拠点の充実、家庭と園をつなぐ伴走型支援の推進などです。このような最新の動向を迅速に会員施設に伝えていきます。

(3) 保育人材の確保

保育人材の確保は引き続き大きな課題であり、処遇改善や専門性向上のための研修体制強化とともに、業務の効率化を目的としたテクノロジーの活用が不可欠とされています。ICTを用いた保育記録や保護者との情報共有、AIを活用した事務作業の軽減は、保育者が子どもと向き合う時間を確保するための有効な手段となります。

今後の保育政策は、子どもの最善の利益を基盤に据えつつ、安全の保障、質の向上、家庭支援、人材確保、テクノロジー活用の各要素を総合的に展開していくことが求められます。日本社会が人口減少と少子化の中で持続可能な成長を図るためには、保育を単なる福祉施策にとどめず、社会全体を支える基盤として位置づけ、その質を高めていく取り組みが不可欠です。

II 組織の諸課題と対応

1 組織を支える財政課題

◆収入面

① 会費収入

会員施設の増加により会費収入は少しずつ増えていますが、少子化やさまざまな情勢により、会員施設には厳しい状況が起こり得ることが予想され、楽観視することはできません。そのため、未加入施設へのより一層の働きかけ、そして地域組織がない県への加盟促進など、開拓の継続が必要です。

また、これまで保険関連収入を増やす取り組みや、会議のオンライン化、会場の見直しなどによる経費削減を行ってきました。しかし近年、物価の高騰や交通費、人件費の上昇などにより、従来の会費水準では、長期的に全私保連の安定した運営が困難になりつつあるのが現状です。

この状況を踏まえ、今後の持続的な活動と全私保連の存続を見据え、会費の適正化について改めて検討を進めていきます。

② 全私保連保険制度

会員施設、そして各地域組織の皆様にお力添えいただいている全私保連保険制度は、「ほいくのほけん、こどもえんのほけん」をはじめとした施設向け保険の契約件数は、若干増加を見込んでいますが、保険料は少子化の影響を受け、減少が予想されます。

また、園児総合保障共済制度による賛助会費収入は、令和5年度より東京海上日動の「しょうがくせいほけん」、令和7年度よりAIGの「小学生のためのキッズガード」を新たに開始したことが、増加を導いていますが、既存の保護者の皆様に加入いただいている保険「えんじほけん」「キッズガード」の落ち込みを補えず、収入減が予想されます。全私保連の収入構造として重要なウエイトを占めている保険関連収入の減少は看過できない課題です。地域組織の皆様にご協力いただくとともに、保険会社と協議を進め、既存の保険内容のブ

ラッシュアップや新しい保険の開発を行い、加入を増やしたいと考えています。

③ 利息収入

特定資産の運用は、日本銀行が令和7年12月に政策金利を0.75%程度まで引き上げたことから、運用の中心であるサムライ債や国内事業債等の金利は上昇傾向となり、利息収入は緩やかな増加が見込まれます。

◆支出面

① 会議費および旅費交通費の増加

前述の通り、コロナ禍以降徐々に各事業等が活発化していることにより、会議費および旅費交通費の増加が喫緊の課題となっています。旅費交通費・宿泊費は、運賃や宿泊料の値上げに伴い、今後も増加していく可能性があります。

全私保連として、各会議を一定数WEB開催することで経費削減に努めていますが、より会議費等を抑制するために、理事会や各専門部会において、さらなるWEB開催を検討し、各種研修会や全国規模の会議等の開催場所の見直しを引き続き行っていきます。

② 全私保連事務局職員の処遇

全私保連の事業活動の多様化、高度化に対応すべく事務局体制を整える必要があります。それには、全私保連の活動を支える事務局職員のスキルアップや働き方改革に取り組む一方で、処遇改善等も考えていかなければなりません。そのため、ここにも一定の予算が必要となっています。

2 全私保連の強みの再構築

前項では収入と支出の両面における課題を挙げましたが、その前提に全私保連の活動に魅力があることが重要です。そのためには、会員施設である保育現場の課題、そして各地域組織が抱える課題を丁寧に分析し、解決の糸口をともに考え、提案していくことが求められます。そうした取り組みの一つとして、全私保連調査部や各地域組織による調査結果を公表し、またQRS（クイックリサーチシステム）による迅速な調査結果を国の会議等で示して、国の施策に反映されるようエビデンス構築につなげています。

また、保育の全国団体として保育の質向上につながる研修事業をより充実していくことが求められています。しかし、近年、施設の経営状況の悪化や慢性的な保育者不足のために、研修機会を十分に設けられない施設が少なくありません。限られた研修機会をより有益なものにするために、内容を充実させるだけでなく、受講者が施設に持ち帰って還元しやすい環境づくりにも考慮したプログラムも推進します。加えて各種研修会や会議での講演等において振り返りや見逃し支援のための動画配信を実施することで、時間や費用面で制限がある場合でも学びの機会が保障される環境づくりを検討していきます。

全私保連の各専門部等や次世代を担う青年会議は、一つ一つが網の目のように連動し組織を支えています。経費がかかることを理由に安易に活動を縮小することは、組織自らの価値を損なうことにもなりかねません。令和8年度も地域組織・会員施設の皆様からいただ

くご意見を大切にしながら、収支の改善を図りつつ、必要な投資と効率化を進め、事業活動を着実に前へ進めていきます。

Ⅲ 公益法人としての社会的使命

全私保連が展開する「保育運動」「制度向上運動」「予算対策運動」が目指すのは、「子どもの最善の利益を実現」することであり、それは国が提唱する「こどもまんなか社会」の実現でもあります。保育の主な対象である幼児期までの子どもは、人の生涯にわたるウェルビーイングの基盤となる最も重要な時期を過ごしており、全世代のすべての人でこの時期から子どものウェルビーイング向上を支えていくという考え方は、令和8年度からスタートする「子ども・子育て支援金制度」によってさらに具現化されていくでしょう。

一方でこの支援金制度については少子化の傾向に歯止めをかけ、日本の未来を支えていくという意義が日本全体に十分に伝わっていないという報道もあり、保育においても意義や意味の重要性が語られる反面、社会全体における位置づけ（例えば保育者の処遇等）が伴っていないかという点では改善が必要な状況です。

保育界が自らの使命である保育の質向上に取り組むのはもちろんですが、日本社会における保育の地位向上も「こどもまんなか社会」の実現には不可欠であることを念頭に置き、課題解決に努めます。

1 社会における「保育」の意義

日本の出生数が減少の一途を辿る中、地域によって高齢化や人口減少の進み方に大きな差があり、保育を含めた福祉サービスの需要やその変化にも地域差が生じています。保育が子どもの成長とその保護者を支援するという本来の役割以外にも、人口減少地域では保育施設が地域で唯一の子育て支援の拠点であり、その施設が運営困難に陥ると、子どもを預けて働く場や、子どもが集まる場所がなくなり、地域そのものの維持が難しくなるという論点から地域存続を左右する要因の一つになっています。すなわち保育団体として国へ要望している人口減少地域への支援策は単に保育の民間事業の存続だけを願っているのではなく、その地域が将来的にも存続できる仕組みの構築も視野に入っているのです。

また近年頻発する自然災害発生時において被災地の復興にはその地域および近隣地域での保育機能が必要不可欠であるという認識が拡がっており、それを受け令和7年度から主任保育士専任加算の要件に「災害時における地域支援の取り組み」も追加されました。災害被害発生時には素早い被害状況の把握が迅速な支援体制へとつながりますが、この場面では「全私保連自然災害サポートシステム」による情報が支援体制の構築の第一歩となるため、これまで以上の周知と活用を推進していきます。

「こどもまんなか社会」においては社会全体で子どもの育ちを支える工夫が必要とされています。そのため、全私保連は、子どもにより近く、保護者に寄り添う存在である全国各々の保育施設の管理者と保育者を対象としたさまざまな研修会の実施、保育の全国団体として保育施策への要望や提言、保育運動「新しい時代は子どもから」の展開、子どもや子育てに関する諸課題（食育、虐待、貧困、感染症など）を社会の問題として周知するための記事

(機関誌「保育通信」、HPあおむし通信)の発信など、社会に向け効果的かつ継続的な手法で実施していきます。

2 「保育」の魅力

保育そのものには「やりがい」「充実感」「社会的使命」など数多くの魅力がある一方、職業としての魅力の点で看過できない状況があります。例えば令和7年8月に報告された保育所等関連状況取りまとめにおいて、自治体が待機児童を解消できない理由の最上位に保育人材の確保が困難であると挙げられており、保育現場が国や自治体へ要望している配置基準の改善を検討する際に、現状でも不足しているのに今以上の増員が可能であるかが論点になることもあります。

このような事態を防ぐためには、①賃金においては人事院勧告と公定価格の連動によって差を広げられないことに加えて、職種別平均賃金を全産業平均並みに近づけること、②業務量の削減が打ち出されているもの実際には子どもの処遇に関する業務が増えている実情としっかりと対峙し、業務の削減と効率化、そしてノンコンタクトタイムを保障する人的配置と時間を確保すること、の2つが不可欠であり、その環境を起点として保育の魅力が感じられる職場が構築されるものと考えます。

保育者は自らの保育の内容を向上させようと邁進するあまり業務の量と時間が増え、それがいつしか背負いきれないほどの負担になってしまうことがあります。これは保育の魅力の大きさが生み出す負の部分と言えますが、管理者や仲間と一緒に取り組んで軽減し、一生の仕事として向き合える考え方の提唱や仕組みづくりに対する労を全私保連は惜しみません。私たちは皆さんとともに保育界のウェルビーイングを目指します。

IV 専門部等の活動事業計画

1 研修活動事業…【公益事業1】[担当：研修部]

[年間計画として]

令和7年10月より保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、指針・要領）の次期改定（訂）に向けての本格的な議論および策定作業が進められています。

これに先駆け全私保連 保育・子育て総合研究機構（以下、研究機構）では、2017年より私たち現場の保育者自身が望む「希望の保育指針」のあり方を構想し、「子どもと共にある暮らしやコミュニティの共生」へとつながるリーフレットを完成させました。

令和8年度は、この研究機構が提言するビジョンと現在策定が進められている新指針・要領の動向を見据えながら、これまでの保育を振り返り、何を継続し、何を見直し、何を更新すべきか。これからの保育・教育、そして、地域の子育て拠点としての園のあり方について、よりホリスティック（包括的）に、多面的に、対話を通して深く学び合う機会を模索したいと思います。

そしてまた、令和7年度に引き続き、全私保連における研修基本計画会議の方向性を踏まえ、各専門部等との連携を図りながら、下記の3点を中心に研修の企画を行います。

○**対面型研修を中心に、研修の目的と多様なニーズに応じた研修形態の模索とさらなる充実**
日本保育学会・全国保育士養成協議会等への参加をはじめ、保育・教育分野の最新の研究的知見や国の制度等の今後の動向にも注視しながら、これからの保育者の専門性や現場の保育の質向上につながるような研修の企画・運営を行います。また、全国研修部長会議等でニーズ調査を行い、さまざまなニーズに対応した研修形態・運営体制等の検討も行います。

→園長セミナー・保育実践セミナー・保育総合研修会・WEB研修等

○**園内研修コーディネーター育成講座の充実**

令和7年度に引き続き、「園内研修コーディネーター育成講座」（全4日間：2日間×2回）を実施します（*東京都保育士等キャリアアップ研修 指定申請予定）。そして、研究者との連携により、さらなるシラバス（講座内容）の向上および各地域ブロックへの展開等を検討します。

また、これまでの受講終了者を対象にフォローアップ研修会（年1回程度）も企画します。

○**研修基本計画会議の方向性に基づく各専門部等との連携強化**

・保育・子育て総合研究機構（研究企画委員会・国際委員会）と連携し、現在行われている研究活動やその進捗状況に応じて、それらの研究成果や知見を活かした研修会の企画を検討します。

・保育運動推進会議・調査部・事業部等と連携し、運動テーマの普及やさまざまな調査結果や各部各委員会の取り組みを活かした研修会等の企画を検討します。

→保育総合研修会・全国私立保育研究大会・研修部長会議等

[各種研修会・会議の開催]

*処遇改善加算に係る認定こども園キャリアアップ研修として、一部研修で対応します。

① 第68回全国私立保育研究大会・北九州大会

会 期 令和8年5月20日(水)～22日(金)

場 所 北九州市・北九州芸術劇場 他

テーマ RESTART

—ほいくで未来はかわるっちゃ！きっと見つける、私たちにできること

募集人数 1,500名（予定）

【研修部担当分科会】 テ ー マ はじめの100か月の育ちビジョンから広がる未来

—子どもと保育者の『安心と挑戦の循環』

講 師 秋田喜代美氏（学習院大学教授）

募集人数 60名

② 令和8年度 園内研修コーディネーターフォローアップ講座

会 期 令和8年6月27日（土）

場 所 東京都・ふじのゑビルⅢ

募集人数 40名

- ③ 令和8年度 園内研修コーディネーター育成講座
会 期 前期：令和8年9月25日(金)～26日(土) (2日間) (予定)
後期：令和8年12月18日(金)～19日(土) (2日間) (予定)
場 所 東京都・全国保育会館
募集人数 30名
- ④ 園長セミナー2026
会 期 令和8年10月5日(月)～7日(水)
場 所 山梨県・清泉寮
募集人数 60名
- ⑤ 令和8年度 保育実践セミナー
会 期 令和8年12月2日(水)～4日(金)
場 所 東京都・KFC Hall&Rooms
募集人数 120名
- ⑥ 第51回保育総合研修会
会 期 令和9年1月20日(水)～22日(金)
場 所 神戸市・ANAクラウンプラザホテル神戸
募集人数 500名
- ⑦ 令和8年度 全国研修部長会議
会 期 令和9年2月15日(月)～16日(火)
場 所 東京都・KFC Hall&Rooms

2 保育カウンセラーの養成事業…【公益事業1】 [担当：保育カウンセリング企画部]

令和8年度の全私保連事業計画に基づく「保育の質向上に向けた取り組み」を進めていきます。

保育カウンセラー養成講座では、保育者が保育カウンセリングの理論と技法を活かし、日常の保育、子育て支援、施設運営などの充実を図ることを趣旨としています。当講座の研修は対面・集合を基本としますが、さらにオンライン研修などを活用・実施していきます。

(1) 保育カウンセラー養成講座

- ・カウンセリングマインドを持った保育者の養成と保育内容の充実を目指して、保育カウンセラー養成講座を実施します。
- ・ステップアップ、管理者のための公開講座を各1回開催します。
- ・今後の開催に向けて、プログラム内容の検討を行います。

【日程案】(変更になる場合があります)

- | | |
|-----------------------|---|
| ① 第85回ステップⅠ | 令和8年6月10日(水)～12日(金)
東京都・浅草橋ヒューリックホール&カンファレンス |
| ② 第86回ステップⅠ | 令和8年10月26日(月)～28日(水)
広島県・広島市総合福祉センター |
| ③ 第87回ステップⅠ | 令和8年12月7日(月)～9日(水)
東京都・浅草橋ヒューリックホール&カンファレンス |
| ④ 第52回ステップⅡ | 令和8年7月13日(月)～17日(金)
滋賀県・エクシブ琵琶湖 |
| ⑤ 第31回ステップⅢ | 令和8年9月28日(月)～10月2日(金)
長野県・グランドエクシブ軽井沢 |
| ⑥ 第32回ステップアップ | 令和8年11月17日(火)
東京都・全国保育会館 |
| ⑦ 第14回管理者のための
公開講座 | 令和8年9月14日(月)
東京都・全国保育会館 |

(2) 保育カウンセラー資格認定

- ・ステップⅢ修了者の専門性の向上および自己研鑽の促進を目的として、保育カウンセラー資格の認定を実施します。
- ・資格更新・再登録が必要な有資格者に向けて更新・再登録手続きを行います。
- ・申請期間 令和8年11月1日(日)～30日(月) 予定
- ・資格認定審査会 令和9年1月予定

(3) スキルアップ研修会

- ・保育カウンセラー有資格者のためのスキルアップ研修会は、東京都を拠点とし、対面とオンラインで開催します。

(4) その他

- ・年10回の部会を開催し、講座内容の検討と充実を図ります。
- ・ミニ講座の開催を検討します。
- ・全国私立保育研究大会、保育総合研修会における分科会企画運営を行います。
- ・日本保育学会シンポジウムへの参加、および研究発表について検討します。
- ・保育士等キャリアアップ研修制度へ申請します。
- ・処遇改善等加算に係る認定こども園キャリアアップ研修として対応を行います。
- ・スタッフの資質向上のために内部研修を実施するとともに、他団体の研修へ参加します。
- ・部員の増員を図ります。
- ・専用サイトは、必要に応じて改修を行い利便性の向上を図ります。

3 調査活動事業…【公益事業2】[担当：調査部]

1 事業計画骨子について

全私保連調査部事業については、概ね次のような骨子で計画します。

- ① 調査研究活動の検討、計画、実施、公表
- ② 全国調査部長会議の開催
- ③ 調査研究活動についての情報交換および提供

2 事業の基本目標および計画内容について

(1) 調査活動の実施について

(基本目標)

- ・保育現場におけるさまざまな課題や要望を、保育関係者や保護者、行政等の多面的な視点から調査研究を行います。そこで得られた結果や考察は、会員園を含む保育関係者、自治体、大学などの研究機関にも公表し、保育界のみならず社会全体における子育て力（保育）の向上につなげます。
- ・「保育の質向上運動」「保育の魅力発信運動」「制度・予算対策運動」の3本柱を支える調査研究活動を行い、よりよい保育実践構築の支えとします。目指すのはすべての子どもたちの育ちを支える育成環境の向上です。
- ・全私保連の各専門部等の活動と連携を綿密に図りながら、調査活動に取り組みます。
- ・調査研究活動を通して、日本の社会が抱える子育てや保育の課題をAI等を活用しながら見える化し、発信する役割を担います。

(計画内容)

- ・前記を基本目標にし、会員園が抱える課題を、より最適な手法で調査・公表します。
- ・組織の枠にこだわらず、社会全体の子育てと保育の向上に資する調査研究を行います。
- ・大学、外部機関、団体、研究グループ等との協力・連携による調査研究の実施と結果の公表を行います。
- ・全私保連の各専門部等と共同し、予対活動等に資する調査活動を実施します。
- ・制度等において意見表明する際のエビデンスを迅速に提供するQRS（クイックリサーチシステム）を運用します。
- ・会員に利する調査内容については「調査部ニュース」を作成し、不定期に配信します。

(2) 全国調査部長会議の開催について

(基本目標)

- ・各地域組織の調査担当者の研修会として、調査スキルの向上、情報・意見交換、調整連絡の機会を設け現状の課題の認識と把握、それに対する調査研究全体が高まることを目的にします。

(計画内容)

- ・地域組織の参加者がより充実した調査活動を行えるような学びの場と、意見交換が行える研修会の設定を検討します。また、直近の調査課題に関連するようなテーマでの講義や研修を企画します。
- ・対面会議に参加できなかった方のみならず、すべての会員施設へのフォローとして、記念講演等の動画配信を行います。
- ・令和8年8月20日(木)～21日(金)、京都東急ホテル（京都市）にて開催します。

(3) 調査研究活動の提供

(基本目標)

- ・全私保連の行った調査結果について、会員施設のみならず広く一般へ提供し、社会における保育力の向上につなげていきます。
- ・各地域組織と連携し、調査活動を行います。

(計画内容)

- ・全私保連および各地域組織の調査研究活動に関する内容について「保育通信」・HPあおむし通信等を通じて紹介しながら、調査活動の振興と啓発を図ります。
- ・全国共通の調査項目を設定することにより、地域組織やブロックとの連携、組織活動の活性化に寄与します（調査内容の企画、調査票の提供、集計用データの提供）。
- ・外部の関係団体からの照会に対応し、情報交換、参考資料の検討等について積極的に取り組んでいきます。

3 主要事項

[調査活動]

(1) 調査活動の検討、実施

- ・会員施設に向けた基礎データ把握や意識調査、自治体に向けた実態調査等の検討をします。
- ・全私保連の運動や各専門部等の活動とも連携を図りながら、その他必要な情勢動向へ対応する課題に取り組み、調査を実施します。
- ・調査の目標を下記の3テーマに分けて設定し調査活動を展開していきます。
 - i 「保育の質の向上」に関する議論の下地となり得る調査
 - ii 保育の専門性と魅力を社会に発信するための調査
 - iii 制度構築・予算対策に資する調査

(2) 地域組織への調査支援

- ・各地域組織間の調査活動の向上と情報交換を図るため、研修会を開催します。
- ・各地域組織やブロックで行った調査活動による結果について簡易な分析を提供します。

(3) 調査研究活動の情報交換

- ・全私保連、各地域組織の調査研究活動を広く紹介し、調査活動の振興と啓発を図ります。
- ・日常的に各地域組織間の情報交換、連絡調整、外部団体からの照会への対応を図ります。

4 保育・子育て総合研究機構研究事業…【公益事業2】

[担当：保育・子育て総合研究機構 研究企画委員会・国際委員会]

1 研究企画委員会

研究機構は2017年より人口減少社会を見据えてローカル・ガバナンスによる地域福祉の研究とそれを支える希望の保育指針の研究を進めてきました。そして2023年にはこども家庭庁が発足したことを受け、次の指針・要領の改定（訂）に対する提言を行うことを目的とし、ナショナル・カリキュラムの研究をスタートしました。ナショナル・カリキュラムとい

う命名をしたのは指針・要領の統一の必要性を考え、その上位概念として提言する必要性を感じたからでした。もちろん、そこには今まで研究をしてきた希望の保育指針がそのエビデンスとなっているのは言うまでもありません。そこで、令和8年度からはナショナル・カリキュラムをベースにした研修を行いながら、全私保連が考える新しい希望の保育指針への理解につなげていきたいと考えています。

令和8年度は令和7年度に完成する機構が考えたナショナル・カリキュラムを全面的に活用して下記のような取り組みを行い、全私保連会員への情報発信および研修を中心に希望の保育指針に対する知見を深める事業展開をしていきます。希望の保育指針への理解やフィードバックの機会を増やすために会員への研修や意見の共有などを行います。透明性が高く双方向のコミュニケーションが可能となる機会を目指して進めます。



- 1 希望の保育指針（機構の考えたナショナル・カリキュラム）をより深めるための調査研究事業
- 2 全私保連会員との希望の保育指針に関する往還的な交流
- 3 全私保連会員への情報発信および研修

◆1 希望の保育指針をより深めるための調査研究事業

希望の保育指針への解像度を上げるため、これまでの研究をもとに以下の調査研究に取り組んでいきます。

(1) 子どものウェルビーイングが保障される保育・教育に関する研究（0～2歳児の保育・育児）

久保健太（大妻女子大学）、山本一成（滋賀大学）、伊集守直（横浜国立大学大学院）、川田学（北海道大学）、田中友香理（京都大学）等の研究者とカリキュラムのさらなる研究と展開、保育内容に反映できる具体的な提案を行うために年6回程度の議論をし、新たな知見を獲得し、発信します。

●自分たちの手で自分たちの暮らしをつくるための具体的情報発信

- 1 保育の手触り・息づかいに基づくカリキュラム
- 2 「問い」に基づくカリキュラム
- 3 ゆらぎながら育つカリキュラム 子どもの揺らぎを大切に（意欲）
- 4 あそび（暮らし）ながら考える民主主義のカリキュラム
- 5 生活と命をつなぐ暮らしのカリキュラム

6 開かれたカリキュラム

*これらのカリキュラムに対する考え方は現状の指針・要領でも取り組める内容ではありませんが、理念や難しい言葉が先にあるのではなく、まず保育者に直接ひびくものであることを意識して考えた研究者の言葉です。

(2) 日本の国民性に適した民主主義の研究（*委託研究に向けた準備）

日本における民主主義のあり方を模索し、ブロードリスニングやAIなどの技術も視野に入れながら希望の保育指針がいかにして日本の保育界へ実装できるのかを調査していきます。

◆2 全私保連会員との希望の保育指針に関する往還的な交流

希望の保育指針が特定の会員にのみ理解できるものではなく、すべての会員が関心を持ち理解できるようにサポートするための交流の機会をつくります。

(1) 研究者および研究企画委員等による会員施設との交流

研究者あるいは研究企画委員が保育現場に赴き、希望の保育指針が活きる瞬間を解説し、保育者たちの反応や感覚を得ます。委員会はその交流のコーディネートを行います。最初は数園程度ですが、賛同していただける方が増えていくことによって、その園独自の希望の保育指針が多く園から生まれるようにしたいと思います。

◆3 全私保連会員への情報発信および研修

◆1や◆2での調査研究・研究成果報告書をさまざまなメディアにて発信します。また、希望の保育指針への理解に向けた研修を行います。

- ① 中間報告書・研究成果報告書を「保育通信」やHPあおむし通信に掲載し公表、またこれまでのように「報告書を読む手がかり」として各調査研究を担当する委員が解説原稿を執筆します。
- ② ◆2で調査した意見や記録を「保育通信」やHPあおむし通信にて掲載し、公表します。
- ③ 希望の保育指針をより身近に感じてもらうために研究者や委員がゆるやかに話すポッドキャストとYouTubeを配信し、保育関係者以外の分野の人々に届けます。
- ④ 希望の保育指針をより深く理解できる機会の場合として対面式の研修会を開催し、希望の保育指針への理解者や実践者を増やしていきます。

2 国際委員会

(1) 基本方針

「児童福祉法」「こども基本法」に盛り込まれた「子どもの権利条約」を基本に据え、保育事業の発展と児童福祉の向上に寄与するため、地球規模での保育の動向（情報）を全私保連会員に情報伝達する役割を担います。

保育・幼児教育の世界水準・現状を把握するため、関係国際機関等との連携を図り、国内外の研究者への委託調査研究を行い、全私保連並びに会員の運営・活動に資する情報を提供します。その際、必ず「現場」とつながる視点を大事にする事業を実施します。

(2) 国際機関との連携

- ① OECD（経済協力開発機構）、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）、ユニセフ（国際連合児童基金）の関係各部署との連携を継続します。
- ② OMEP（世界幼児教育・保育機構）との連携により、国内外の研究者への委託研究を実施します。
- ③ OMEP日本委員会のプロジェクト活動（国内プロジェクト）に参加し、連携を継続します。
- ④ OMEPやPECERA（環太平洋乳幼児教育学会）、EECERA（ヨーロッパ乳幼児教育学会）、IAAEC（国際幼児芸術協会）等が主催する国際会議に参加予定です。
- ⑤ 国際機関や海外の研究者との連携を行います。

(3) 国内の関係各機関との連携

○下記の専門機関等と連携し、子どもたちのよりよい成育のために各国の多分野の専門家や学識者から学び、「保育通信」等で会員に情報を提供します。

- ・ OMEP日本委員会
- ・ 国立教育政策研究所（NIER）

(4) 「現場」とつながる視点に関する活動

- ① 全国の保育現場で必要としている海外の情報や、外国籍園児に対する保育・教育の機会提供についてのニーズ調査を各専門部等と合同で実施し、具体的なニーズの把握と対応について、現場に情報を提供します。
- ② 子どもの最善の利益を保障するために、虐待防止等の観点から、保育現場とつながりつつ地域に向けて「子どもの権利条約」の普及啓発に努めます。
- ③ 全国私立保育研究大会において分科会を設定します。
- ④ 保育総合研修会において分科会を設定します。

(5) 委託研究事業

- ① 継続「子どもの権利条約の本質をとらえ、同条約をどのように日常の保育実践に活かしていけるのかを探る2」

委託研究者：木附千晶氏（文京学院大学非常勤講師、CSR日本代表、臨床心理士、公認心理師）

担当委員：新島一彦委員長

調査研究期間：令和7年4月1日～令和9年3月31日 2年間

（研究目的）

2021年～2023年にかけての研究では、子どもの権利条約が前文で示す「幸福、愛情および理解のある家庭環境」と、それによって実現可能となる子どもの成長発達、そのために子ども自らが行使できる力としての意見表明権（第12条）とはどのようなものを心理学視点（アタッチメント理論）より明らかにした。本研究では、それらが日々の保育の中でどのように実践されているのか、もしくは実践の可能性のあるのかを模索する。

(6) 専門部等との連携

○専門部等の事業と連携して「子どもの権利条約」および「SDGs4.2（質の高い乳幼児保育・教育）」に関する情報を発信します。また、世界の保育・教育に関する調査研究、研修実施等に協力します。

○広報部協力のもと『保育園での異文化エピソード』の書籍化に向け、連携を図りながら準備を進めていきます。

(7) その他

- ① 国内の外国籍等の児童が在籍する保育園・こども園の実情に関する情報を、政府等からの求めに応じて提供します。
- ② 「保育通信」の「国際委員会だより」等に記事を掲載します。
- ③ HPあおむし通信で情報発信を行います。
- ④ 『コミックで発信★保育に活かす〈子どもの権利条約〉…「保育通信」より』の英語版作成に向け、海外の学会等で有識者に意見等を伺い、翻訳内容の見直し、新たなエピソードを依頼しています。
- ⑤ 『コミックで発信★保育に活かす〈子どもの権利条約〉…「保育通信」より』改訂版作成に向け、準備を進めます。

5 保育制度・保育単価検討事業…【公益事業2】

[担当：保育制度検討会・保育制度検討会単価検討部会]

1 保育制度検討会

(1) 保育制度検討会の取り組み

- ① 検討会では、各ブロック選出の委員から地域の実情や特有の情報を収集するとともに、保育三団体協議会構成メンバーを中心に意見交換を行い、引き続き保育制度に特化した議論を積み重ねていきます。深刻化する人口減少を背景に、地域のニーズを正確に捉え「なくてはならない存在」としての役割を果たすことに着目しつつ、国の動向を注視し、現場の声を踏まえた積極的な制度要望を進めます。また、保育制度検討会ワーキンググループによる機動的な議論を一層活発化させるとともに、予算対策会議正副議長会議や単価検討部会をはじめとする他の専門部等との連携を強化し、変化する情勢に的確に対応していきます。
- ② こども家庭審議会子ども・子育て支援等分科会など、国の有識者会議等への参画を通じて、関係団体や所轄庁とも連絡を図り、相互理解を深めながら、最新の保育情勢や必要な情報を「全私保連ニュース」や「保育通信」等を通じて速やかに会員へ発信・周知していきます。
- ③ 子どもの最善の利益のために、保育の質を高める各種の取り組みを引き続き強力に展開し、保育内容のさらなる充実を図るとともに、子どもの育ち、家庭および地域社会を支える運動を推進していきます。
- ④ 国や有識者等との意見交換の機会を積極的に設け、保育制度に関する見識を高めるとともに、全国私立保育研究大会、保育総合研修会において分科会を企画・設定し、最新かつ

わかりやすい保育情報の提供に努めます。

- (2) 保育制度関連資料を整理し、HPあおむし通信に掲載している関連情報を更新します
- (3) 保育制度および保育問題に関する資料・図書の収集を行います

2 保育制度検討会 単価検討部会

(1) 公定価格の保育基本分単価内訳試算表、解説書・推移表の検討

- ① 人事院勧告に基づき、国から示される基本分単価に従い、公定価格の保育基本分単価内訳試算表を検討し、改訂を行います（これまでと同様に各地域組織に配布、HPあおむし通信上にアップロードします）。
- ② わかりやすい公定価格解説書を作成し、基本分単価内訳の理解を広めます。
- ③ 参考資料として、単価の経過がわかる公定価格推移表の作成を行います。

(2) HPあおむし通信への公定価格試算表の更新・運営

- ① 当面は、試算表をHPあおむし通信に掲載します。試算表のアクセスカウントの確認、分析を行います。

(3) 認定こども園単価内訳試算表の検討

- ① 認定こども園（2号・3号認定）試算表の作成に向け、情報収集を試みます。

(4) 処遇改善等加算および人事院勧告分の適正処理の検討

- ① 処遇改善等加算・人事院勧告分の通知および事務連絡等を分析し、適正処理の検討を行います。

(5) その他

- ① 各地域組織等の要請により、試算表や処遇改善等加算などに関する研修会講師として部員を派遣します。

6 予算対策活動事業

1 予対正副議長会議の取り組み…【公益事業4】【担当：予算対策会議正副議長会議】

- ① 全私保連の予算要望活動は引き続き、「各ブロック・各地域組織の要望を反映した予対活動を重視する方針」とします。地域組織から挙げられた要望は、各ブロックの予対副議長が中心となって取りまとめ、各ブロックからの要望を全私保連予対正副議長会議で議論し、全私保連全体の予算要望書を作成していきます。この取り組みを通じて、保育現場の声を的確に汲み取る体制をさらに強化します。また、予対副議長を中心に各ブロック会議での議論の場を活性化・充実させ、各地域の格差や実情を踏まえつつ、引き続き保育制度検討会と連携して活動を進めていきます。
- ② 予算対策会議は、原則として年2回開催し、必要に応じて臨時開催します。

2 関連事業の取り組み…【公益事業1】

- ① 加速する人口減少・少子化をはじめとした保育を取り巻く諸課題は、深刻化の度合いを増しています。人口減少・少子化は日本全体の課題であることを強く認識し、政令指定都市など都市部と、すでに人口減少に直面している地域それぞれに固有の問題を考慮します。その上で、人口減少社会における保育の在り方について具体的な方策を検討し、意見交換を行う研修会・会議等を設定し、さらに研鑽を積んでいきます。
- ② 保育人材の不足や少子化による施設運営の難しさ、地域との連携や子育て家庭への支援など、各地域組織における保育現場の実情・課題を収集します。また、学識者の意見も広く求め、今後目指すべき保育のあり方に関して見識を深め、議論をより有益なものとしていきます。
- ③ 第36回政令指定都市会議は、令和9年2月にさいたま市で開催します。

7 全私保連運動の推進事業 [担当：保育運動推進会議]

1 保育と社会をつなぐ保育運動の展開

これまで全私保連は、保育運動や国の「こどもまんなか」施策を通じて、子どもと子育てを大切にする社会的価値の広がりにも努めてきました。しかし、その動きは一過性にとどまり、現場では「子どもの育ち」という視点で取り組みを有機的に結びつける必要が感じられています。

令和8年度は「ともに育てる社会をつくる」を理念に据え、これまでの活動を継続しつつ、より社会的な広がりともつ運動へ発展させることを目指します。

全私保連はこれまで「子ども主体の育ち」を基盤とした保育の価値を広く伝えるため、「7つのメッセージ」やテーマソングなど多様な方法で発信してきましたが、その理解は主に保育関係者にとどまっています。今後は、子どもの育ちを「家庭や保育施設だけの課題」ではなく、「社会全体で支える価値」として位置づけ、企業・地域団体・行政など多様な主体との協働を推進します。

また、保護者の思いや願いを受け止め、それを社会へ伝える役割を保育施設が担うことで支援を求めるだけでなく、互いの価値を交換しながら社会をともに作る対等なパートナーシップに基づく運動を進めます。子どもが尊重され、主体的に育つ社会こそが未来を拓く基盤です。本運動を通じて、保育の視点を社会にひらき、子どもを真ん中に据えた文化を共創していきます。

2 令和8年度に取り組む事業…【公益事業3】【公益事業1】

(1) 運動展開の基本方針と具体的な運動展開

「新しい時代は子どもから」

保育運動テーマへのさらなる理解に向けたわかりやすい解説に加え、令和5年度にリリースしたテーマソングの活用において、会員施設をはじめとする視聴者の反響が大きく、運動の展開へのご支持も見込めることから、以下の2つの視点からの展開を構築します。

① 「7つのメッセージ」をもとにした子ども理解に向けた取り組み

日々子どもと接する保育者としての立場から提案した「7つのメッセージ」をもとに、こ

子どもの成長や育ちを支える環境の具体的な取り組みを紹介し、実践へとつながる研修の場を設けたいと思います。特に、会員施設をもとに、その保護者も巻き込むことでお互いの協働力を活用して広い運動展開を実現したいと思います。

- ・これまで会員を通じて発信してきた内容をより深めるため、保育や子育て支援を専門とする有識者などを講師に迎え、より深い視点でメッセージを捉え、より多様な人に発信していけるよう、WEBを使った研修を実施します。また、保育関係者だけではなく、保護者も参加できるような研修を行うことにより、メッセージの発信者を増やし、より多くの方に子どものことを伝えていくことを目指します（リモート研修の開催）。
- ・保育運動に賛同いただける個人や団体・企業・行政とのサポーター制度を構築し、大きな社会運動へと広げていきます（こども家庭庁との連携、企業との連携も新たに視野に入れる）。

② 継続的な保育運動の取り組み

- ・「保育通信」やHPあおむし通信などで、会員施設に向けた活動詳細の周知。
- ・保育運動専用HPおよび動画サイト、SNSを通じて社会に向けた情報提供。
- ・テーマソング「ちきゅうのこども」を活用した、プロモーション活動。
- ・「7つのメッセージ」を解説したリーフレットを活用し、社会等に向けた幅広い周知。
- ・保育運動を身近で親しんでもらうためのグッズの継続販売。
- ・保育運動に賛同いただける企業や団体との対談や意見交換会を行い、「保育通信」等での情報発信。

(2) その他

① 子どもの育ちを支える保育リボン月間の継続

- ・「子どもの育ちを支える運動」も大切な保育運動であることを踏まえ、5月と9月を「保育リボン月間」とし、周知を行います。
- ・継続して保育リボンバッジを販売し、賛同する思いを伝え合えるアイテムとして提案します。

② 食育事業…「7つのメッセージ」：みんなで食べると美味しいんです（項目対応）

- ・食育推進全国大会へ出展し、保育現場での食育に関する取り組みを伝えていきます。
- ・食育を学べる場所や機会について、各専門部等と協力・連携しながら活動を行います。
- ・食育に関わる団体や企業など、方向性を共にする方々と連携を行い、社会に向けた情報発信を行います。

③ 自然体験活動…「7つのメッセージ」：子どもは自然が大好きです（項目対応）

- ・子どもの森づくり運動に協力しながら活動を行います。

④ 虐待防止キャンペーン事業

- ・社会や会員施設に向けた児童虐待防止に関する啓発事業として、HPあおむし通信に保育施設が遵守すべきガイドラインを伝えるコーナーを構築します。

8 広報活動事業…【公益事業4】[担当：広報部]

1 広報事業の目的

本事業は「全国私立保育園連盟基本綱領」に則り、会員施設、社会全般の不特定多数の方々

に向け、保育に関する有益な情報提供や子育ての提案を迅速に提供することを目的として実施するものです。

2 事業内容の充実に向けて

- (1) 原則として、広報部会議（企画・編集会議）を毎月1回開催（内、4回WEB開催）します。
- (2) 必要に応じて、各専門部等と合同会議を開催し、機関誌「保育通信」、HPあおむし通信を充実させるうえでの企画を立案、事業内容や活動・情報発信の方法等を検討します。
- (3) 各地域組織や会員の活動状況について情報を収集し、それらの活動報告を「保育通信」へ掲載、HPあおむし通信にて発信していきます。
- (4) 保育をめぐる情勢や保育界の動向に注目しつつ、人口減少地域や自然災害発生後の被災地等においては積極的な取材活動を行い、「保育通信」、HPあおむし通信に掲載します。
- (5) 社会全般へ向けて、「保育通信」、HPあおむし通信を通して子育て情報の提供を行うとともに、保育施設が行う子育て支援活動、全私保連の活動を社会に発信していきます。

3 機関誌「保育通信」の企画・編集・発行

- (1) 年12回発行、毎号56～64ページを平均とします。
- (2) 付録を以下のように予定します。
 - *研修会・セミナー等の開催要綱
 - *その他、提言、調査報告、パンフレット等
 - *必要に応じて付録としますが、経費は別扱いとします。
- (3) 誌面の一層の充実を図るとともに、保育界の動きに関する情報が適切・迅速に会員に届けられるようにします。また、積極的に特集・シリーズ等の企画に取り組みます。
- (4) 特集、シリーズ等で掲載した原稿のブックレットや単行本化を検討します。
- (5) 一般社会に向けた企画（フリーペーパーの作成や「保育通信」付録など）を各専門部等と連携し、検討します。

4 HPあおむし通信の運営（運用）・管理

- (1) 行政および団体機関からの保育制度や保育・子育て等に関する有益な情報並びに、各専門部等の事業内容に資する項目をトピックスに掲載、およびメールマガジンで発信します。
- (2) 各専門部等との協力・連携を深め、事業内容を発信するとともに、YouTube（全私保連チャンネル）を活用し、各専門部等の活動を紹介する動画の企画・制作を行います。
- (3) スマートフォンやタブレットで共有しやすい保育通信note版を活用し、現在の読者層の多くを占める会員施設経営者層から施設の保育者・保護者などより広い範囲への情報発信を行います。
- (4) 各地域組織・会員等のための「会員ページ」の活用・充実・改善、さらに各専門部等による情報の共有を促進していきます。
- (5) HPのデータシステムの運用管理・調整を行います。

5 その他

- (1) 拡大編集会議を企画、開催します。各地域の課題を把握する機会とし、地域組織広報部の質向上を図るとともに、地域組織との連携をよりよくします。それに関する有益な情報を今後の「保育通信」やHPあおむし通信にて随時発信していきます。
- (2) 地域組織からの要請により、情報発信に関する研修会講師として部員を派遣します。
- (3) 第68回全国私立保育研究大会（北九州大会）において分科会を設定します。
- (4) 70周年誌編纂事業ならびに企画会議の設置・運営に向けて、検討を行います。

9 会員向けサービス・安全管理等の活動事業…[収益事業等] [担当：事業部]

●商品改定 新商品の投入

- ・WEB化と簡素化などによる利便性向上
- ・施設火災保険の取り扱い開始（東京海上／AIG）
- ・子ども誰でも通園制度、児童発達支援事業 傷害／賠償保険を追加（東京海上）
- ・生成AI「hinary（ヒナリー）」の取り扱い開始 導入から活用までのセミナー提供

●デジタル化を活用した PR手法の導入

- ・安全有益情報の提供・ニーズ喚起を目的としてWEBセミナーやメールによる情報提供
- ・組織での無償活用支援

●全私保連の財源確保に向けた取り組み

- ・新商品の提供開始によって、会員施設の運営の安定と収入確保を強化

●商品のWEB化／商品WEBサイトの活用

- ・SDGsやICT／DXに配慮。組織活動の省力化など諸課題の解決
- ・動画やダウンロードによるPR機会の創出

1 園児総合保障共済制度への加入促進

- ① WEBセミナーの実施や賛助会員向けの情報提供などを行い、継続加入率の向上を目指します。
- ② ゼンポ／KSIを中心とした代理店組織再編によって制度普及活動の活性化を行います。

2 保育の質の向上、事故防止、職場環境向上への支援

- ① 生成AI活用によって、全国一律に最新情報の早期現場活用やリスク発見の支援を行います。
- ② 保険会社や弁護士との連携により得た情報や知識を、研修や会報誌等で提供します。

3 「ほいくリーガルサービス」の推進

- ① 選任弁護士による研修を行い「ほいくリーガルサービス」の利用促進を図ります。
- ② 専任弁護士間での情報共有と連携を強化し、ブロックを越えた知識の共有を深めます。

4 「ほいくのほけん こどもえんのほけん」の商品の向上

- ① 職員団体傷害保険の利便性向上による加入増を目指します。
- ② 誰でも通園制度に対応し、入所時と同じ高いリスク対応を実現します。

5 保護者連絡アプリ「きっずノート」の推進

- ① 利用圏拡大のため、認知度UPとプロモーション活動を行います。
- ② 新機能を投入し、利便性向上を図ります。また通年で機能改善を行います。
- ③ 連絡帳製本サービス事業により、投稿内容を活用した利用者メリットの向上を行います。
- ④ 地域組織連絡網を無償提供し、活用支援を行います。

6 全国事業部長会議の開催等

- ① 各地域組織との情報交換・連携を図るとともに、(有)ゼンポとの連携によって事業活動の推進を図るために、全国事業部長会議を開催します。

全国事業部長会議…日程：令和8年10月29日(木)～30日(金)

場所：京都市・都ホテル京都八条

7 各地域組織の総会や研修会などに参加し、保険会社と連携しつつ、保険制度の説明を通して加入の普及を図ります

8 事業部並びに幹事代理店の職員の専門性を高め、代理店機能の強化を図ります

9 新たな幹旋商品の発掘

- ① 保育AI「hinary (ヒナリー)」…エイチテクノロジーズ(株)
園の理念や施設情報等を入力することで、より特化した活用が期待できます。

10 青年会議活動事業…【法人管理】【担当：青年会議】

I 青年会議全国大会特別セミナー等の開催

1 青年会議全国大会の開催

第45回全国私立保育連盟青年会議・岩手大会

テーマ 進創 共に未来を語ろう

開催地 いわて県民情報交流センター キオクシア アイーナ

ホテルメトロポリタン盛岡 NEWWING (情報交換会)

日程 令和8年11月12日(木)～13日(金)

定員 400名

2 青年会議特別セミナーの開催

第20回全国私立保育連盟青年会議特別セミナー

テーマ 未定

開催地 東京都・東武ホテルレバント東京

日程 令和9年2月8日(月)～9日(火)

定員 200名

3 全国私立保育研究大会分科会

第68回全国私立保育研究大会（北九州大会）分科会設営

テーマ ディズニーに学ぶ—これからの時代に求められる人材育成

講師 石坂秀己氏（接客向上委員会&Peace代表）

開催地 北九州市

日程 令和8年5月21日(木)

定員 70～80名程

4 ブロック大会の開催

- ① 北海道・東北ブロック、関東ブロック、東海・北陸ブロック、近畿ブロック、中国・四国ブロック、九州ブロックの各ブロック大会を開催します。

II 諸会議の開催（定例）

- ・役員会 8回（臨時含む）
- ・幹事会 4回（臨時含む）
- ・全国大会事前会議 1回
- ・部会（各1回以上）

III 部会活動

① 企画部会

- ・青年会議バッジを活用し、青年会議をPRするとともに、イメージの向上、帰属意識の向上につなげます。
- ・特別セミナー…幅広い分野で青年会議らしい学びの機会とします。
- ・他団体とコラボし、対話の機会を設けて相互理解を深め、保育の魅力発信、課題解決、就職支援などにつなげます。

② 研修部会

- ・第68回全国私立保育研究大会（北九州大会）分科会は、より青年会議らしい視点から研修内容を検討します。
- ・幹事会研修…次年度青年会議全国大会開催地で、地元青年部と合同で研修会を開催し、スムーズな大会運営ができるように交流と学びを深めます。
- ・保育の質向上、職場環境の充実を大きなテーマとして、さまざまな角度から継続した研修を企画します。

③ 広報部会

- ・HPあおむし通信の青年会議コーナーにおいて、情報発信します。
- ・青年会議の活動を「保育通信」で広く情報発信します。
- ・青年会議Instagramにて情報発信をします。

④ 調査研究部会

- ・青年会議にて今求められている情報の収集・調査をし、令和8年度その情報を調査研究。調査研究したものを取りまとめ、報告・発表します。
- ・令和10年度（2年後）の青年会議全国大会の開催地候補地の調査をします。

⑤ 総務部会

- ・役員会、幹事会の運営。
- ・「きつずノート」を使用した運営。

IV 会員の拡大

- ① 未組織地域や個人会員の地域の状況を把握し、組織化に向けて働きかけます。
- ② 地域組織との交流を通し、新規加盟の促進企画を展開します。

11 組織強化活動・総務的活動事業…[法人管理] [担当：組織部]

1 組織の連携強化・拡大

- ① ブロック会議等の積極的な開催や、ブロックおよび専門部等との連携を推進し、ブロックを中心とした地域組織の連携強化を図ります。
- ② 未加盟地域組織の状況を把握し、全私保連加盟への働きかけを行うとともに、個人会員の拡大・組織化の方向を探ります。
- ③ 全私保連事業計画等への理解や地域組織との連携を強化するために、全国事務局長会議を開催します。
 - ・第40回全国事務局長会議…令和8年4月15日(水)／東京都・KFC Hall&Rooms
- ④ 近年の災害発生状況を鑑み、自然災害時の連絡体制強化を図るため、自然災害連絡調整会議を毎年WEBで開催します。また、「全私保連自然災害サポートシステム」を活用し、各ブロック・地域組織と連携し、災害発生時における迅速な情報共有や支援・対応に努めます。
- ⑤ 施設種別を中心とした全私保連会員園台帳票の見直しを行い、今後も引き続き、会員園データの管理を実施します。
- ⑥ 会員園管理システムについては、情報共有およびシステムの見直し・強化を図ります。
- ⑦ 専門部等との連絡・情報交換を図ります。
- ⑧ 保育制度の動向等を踏まえ、各地域組織の役員を対象とした幹部セミナーを開催します。
 - ・幹部セミナー…令和8年9月3日(木)～4日(金)
 - セミナー会場：広島市・広島市総合福祉センター
 - 情報交換会会場：広島市・ホテルグランヴィア広島

2 総務的活動

- ① 公益法人としての役割を検証し、全私保連活動の活性化を図ります。
- ② 地域組織事務局の活動状況を把握するとともに、組織の活性化を図ります。
- ③ 全私保連沿革の見直しに関する確認、継続作業を行います。
- ④ 全私保連の今後の運営課題について検討します。

3 諸会議の開催

- (1) 年度初めの主要会議を、次のように開催・運営します。
 - ① 第214回理事会 令和8年6月2日(火)／東京都・全国保育会館
 - ② 第68回代表者会議 令和8年6月17日(水)
／東京都・御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター

- ③ 第64回定期総会 令和8年6月18日(木)
 ／東京都・御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター

(2) 諸会議を、次のとおり開催・運営します。

- ① 理事会 4回の定例理事会の開催（必要に応じて臨時に開催）
 ② 代表者会議 2回（原則2回）の開催（必要に応じて臨時に開催）
 ③ 常任理事会 適宜12回程度の開催
 ④ 事務局会議 11回開催
 ⑤ 顧問・参与会議 第68回全国私立保育研究大会・北九州大会初日、
 令和8年5月20日(水)に開催します。

公益社団法人 全国私立保育連盟 機構図

